

国宝・彦根城築城400年祭協賛事業（支援事業）支援金交付要綱

（趣旨）

第1条 国宝・彦根城築城400年祭実行委員会会長（以下「会長」という。）は、国宝・彦根城築城400年祭の開催に当たり、市内に活動の拠点を置く団体、事業所、サークル等の各種の市民団体等（以下「団体等」という。）が400年祭を盛り上げるために実施する事業で、創意と工夫を凝らした事業（以下「400年祭協賛事業（支援事業）」という。）に対し、支援金を交付するものとする。

（支援対象事業）

第2条 400年祭協賛事業（支援事業）として、支援金の対象となる事業は、別表のとおりとする。

（事業の募集）

第3条 会長は、支援金の対象となる事業の決定をするために、期間を定めて募集するものとする。

（企画書の提出）

第4条 支援金を活用しようとする団体等の長（以下「申請者」という。）は、国宝・彦根城築城400年祭協賛事業（支援事業）企画書（別記様式第1号。以下「企画書」という。）を募集期間終了までに必要書類を添えて会長へ提出するものとする。

（支援金交付の内定等）

第5条 会長は、前条の規定による企画書を受理したときは、その内容を審査し、支援金交付内定または不採択の決定を行い、当該申請者に国宝・彦根城築城400年祭協賛事業（支援事業）支援金交付（内定・不採択）通知書（別記様式第2号）により、通知するものとする。

（審査）

第6条 会長は、協賛事業部会長に対し、その審査を命じ、審査結果の報告を求めるものとする。

（交付申請書の提出）

第7条 第5条の規定により支援金の内定を受けた申請者（以下「支援対象者」という。）は、国宝・彦根城築城400年祭協賛事業（支援事業）支援金交付申請書（別記様式第3号）を会長に提出するものとする。

（支援金の交付決定）

第8条 会長は、前条の申請を受けたときは、交付の目的を達成するために必要な条件を付して、国宝・彦根城築城400年祭協賛事業（支援事業）支援金交付決定通知書（別記様式第4号）により、支援対象者に通知するものとする。

（支援対象事業の変更承認）

第9条 交付対象者は、支援事業の内容を変更しようとするときは、支援事業変更申請書（別記様式第5号）を提出し、あらかじめ、会長の承認を受けなければならない。

（実績報告）

第10条 支援対象者は、事業が完了したときは、速やかに国宝・彦根城築城400年祭協賛事業（支援事業）実績報告書（別記様式第6号）を会長に提出するものとする。

（支援金の額の確定）

第11条 会長は、前条の規定による報告を受けたときは、これを審査の上、支援金の額の確定を行い、国宝・彦根城築城400年祭協賛事業（支援事業）支援金の額の確定通知（別記様式第7号）により、支援対象者にその旨を通知するものとする。

2 会長は、交付すべき支援金の額を確定した場合において、既にその額を超える支援金が交付されているときは、その超える部分の支援金の返還を命ずるものとする。

3 前項の支援金の返還期限は、当該命令がなされた日から20日以内とする。

（支援金の交付）

第12条 支援金の交付は、精算払いとする。ただし、支援金の交付目的を達成するため会長が必要と認めるときは、概算払いにより交付することができる。

2 支援金の精算交付または概算交付を受けようとする支援対象者は、国宝・彦根城築城400年祭協賛事業（支援事業）支援金精算交付請求書（別記様式第8号）または国宝・彦根城築城400年祭協賛事業（支援事業）支援金概算交付請求書（別記様式第9号）を会長に提出するものとする。

（交付決定の取消し等）

第13条 会長は、次の各号のいずれかに該当する場合は、交付決定を取り消し、または既に交付した支援金の全部もしくは一部を返還させることができる。

- （1）申請者が虚偽の申請または不正行為をしたとき。
- （2）申請者がこの要綱に違反したとき。
- （3）交付決定に付された条件に違反したとき。

（その他）

第14条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、会長が別に定める。

付 則

- 1 この要綱は、平成18年5月10日から施行し、平成18年度の支援金から適用する。
- 2 この要綱は、平成20年3月31日限り、その効力を失う。

別表（第2条関係）

国宝・彦根城築城400年祭協賛事業（支援事業）

区 分	
事業実施主体	<p>複数の彦根市民等で構成される彦根市内に活動の拠点を置く団体、事業所、サークル等</p> <p><団体等の例></p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治会、町内会、老人会または婦人会等の市民団体 ・市内に所在するNPO団体またはNPO法人 ・市内に所在するまちづくりや社会貢献活動等を目的とする団体 ・市内に所在する企業、事業所または商店等 ・市内に所在する文化活動等の同好者・愛好者団体、サークル ・市内に所在するボランティア活動団体 ・市内の商店街振興組合等の商店街団体 ・市内に所在する各種親睦団体等
支援対象事業	<ul style="list-style-type: none"> ・400年祭協賛事業（支援事業）として、国宝・彦根城築城400年祭を盛り上げるために、市民の発意により、市民参加型で創意と工夫を凝らした事業で、市内で実施される事業であること。 ・下記のいずれかに該当する事業であること。 <ol style="list-style-type: none"> (1) 国宝・彦根城築城400年を記念し、祝う事業 (2) 彦根ならではの歴史・伝統・文化を再発見し、啓発する事業 (3) 新たな彦根の文化・魅力を創造する事業 (4) 彦根ゆかりの地域との連携や国際交流の促進に寄与する事業 (5) 先人の功績を伝えるなど、児童、生徒等の郷土学習に寄与する事業 (6) 彦根市および地域の活性化に寄与すると認められる事業 (7) 実行委員会会長が目的の達成のために必要と認める事業 <p>営利を目的とした事業、既存の事業および他の助成等を受けている事業は、対象外。</p>
事業実施期間	<p>平成18年(2006年)10月1日～平成19年(2007年)11月25日</p> <p>事業の実施がプレと開催期間中にまたがる場合または2年度にわたる場合でも、支援は、1団体1事業・1回限りとする。</p>
事業費	<p>企画書に基づき実施される400年祭の協賛事業に要する経費で、ソフト事業を基本とする。</p>
支援対象経費	<p>事業費のうち、支援対象外経費を差し引いた後の経費（20万円以上）</p>
支援対象外経費	<p>団体の管理運営経費、飲食経費、その他実行委員会会長が不相当と認める経費</p>
支援基本額	<p>500,000円</p> <p>支援対象経費の下限は200,000円とする。</p>
支援の率	<p>2分の1</p>
支援の額	<p>250,000円（上限）</p>

別記

様式第1号(第4条関係)

平成 年 月 日

国宝・彦根城築城400年祭実行委員会
会長 様

所在地
(申請者) 団体名
代表者名
(連絡先)

国宝・彦根城築城400年祭協賛事業(支援事業)企画書

1 事業名	
2 実施主体名	
3 実施時期	
4 実施場所	
5 事業の目的	
6 事業概要	
7 概算事業費	
8 その他	

- 1 本紙に記入しきれない場合は、別紙を添付してください。
- 2 事業内容等の詳細が記された資料がある場合は、別に添付してください。
- 3 概算事業費の基礎となる見積書、収支予算書等を添付してください。

様式第2号(第5条関係)

平成 年 月 日

様

国宝・彦根城築城400年祭実行委員会
会長

国宝・彦根城築城400年祭協賛事業(支援事業)
支援金交付(内定・不採択)通知書

平成 年 月 日付けで提出があった400年祭協賛事業(支援事業)企画書により、当実行委員会で審査をした結果、貴団体が企画された次の事業に係る支援の交付については、下記のとおり決定しましたので、通知します。

記

1 支援金の交付	(内定 ・ 不採択)
2 事業名	

様式第3号(第7条関係)

平成 年 月 日

国宝・彦根城築城400年祭実行委員会
会長 様

所在地
(申請者) 団体名
代表者名
(連絡先)

国宝・彦根城築城400年祭協賛事業(支援事業)
支援金交付申請書

下記のとおり事業を実施しますので、支援金を交付くださるよう申請します。

1 事業名	
2 実施主体名	
3 実施時期	
4 実施場所	
5 事業の目的	
6 事業概要	
7 事業費	円
8 支援対象外経費	円
9 支援対象経費	円 (7 - 8)
10 支援基本額	円 (9または500,000円(上限))
11 補助率	1 / 2
12 支援金の額	円 (10×1 / 2)
13 その他	

- 1 事業内容等の詳細が記された資料を添付してください。
- 2 収支予算書を添付してください。

平成 年 月 日

様

国宝・彦根城築城400年祭実行委員会
会長

国宝・彦根城築城400年祭協賛事業(支援事業)
支援金交付決定通知書

平成 年 月 日付けで提出があった400年祭協賛事業(支援事業)交付申請については、下記のとおり交付を決定しましたので、通知します。

記

1 事業名	
2 交付決定の額	
3 交付の条件	<ol style="list-style-type: none">1 事業を実施にあたっては、企画書および交付申請書に基づき、適正に執行すること。2 事業が終了したときには、速やかに実績報告書を提出すること。3 支援事業が予定の期間内に完了する見込みがない場合または支援事業の遂行が困難となった場合は、速やかに会長に報告して、その指示を受けること。 この場合においては、理由書および支援事業の遂行状況を記載した書類を会長に提出すること。4 支援事業に係る予算および決算を明らかにした帳簿を作成し、証拠書類とともに事業完了後5年間保管すること。

様式第5号（第9条関係）

平成 年 月 日

国宝・彦根城築城400年祭実行委員会
会 長 様

所 在 地
団 体 名
代 表 者 名
(連 絡 先)

国宝・彦根城築城400年祭協賛事業（支援事業）
支援事業変更（中止）承認申請書

平成 年 月 日付けで支援金の交付決定があった下記の事業については、下記の理由により、その内容を変更（中止）したいので、承認されるよう申請します。

記

（注）支援事業の内容を変更する場合は、変更前後の内容等が比較できるよう記入したものを添付すること。

様式第6号(第10条関係)

平成 年 月 日

国宝・彦根城築城400年祭実行委員会
会 長 様

所在地
団体名
代表者名
(連絡先)

国宝・彦根城築城400年祭協賛事業(支援事業)
実績報告書

下記のとおり事業を実施したので、事業実績を報告します。

1 事業名	
2 実施主体名	
3 実施時期	
4 実施場所	
5 事業の目的	
6 事業概要	
7 事業費	円
8 支援対象外経費	円
9 支援対象経費	円 (7 - 8)
10 支援基本額	円 (9または500,000円(上限))
11 支援率	1 / 2
12 支援金の額	円 (10×1 / 2)
13 その他	

- 1 事業の実績等の資料を添付してください。
- 2 事業実施時(または前後)の写真等を添付してください。
- 3 収支決算書を添付してください。

様式第7号(第11条関係)

平成 年 月 日

様

国宝・彦根城築城400年祭実行委員会
会長

国宝・彦根城築城400年祭協賛事業(支援事業)支援金の額の確定通知

年 月 日付けで実績報告のあった国宝・彦根城築城400年祭協賛事業(支援事業)支援金については、下記のとおり額を確定したので通知します。

記

1 事業名	
2 交付決定額	
3 確定額	

様式第8号(第12条関係)

平成 年 月 日

国宝・彦根城築城400年祭実行委員会
会 長 様

所 在 地
団 体 名
代 表 者 名
(連 絡 先) 印

国宝・彦根城築城400年祭協賛事業(支援事業)
支援金精算交付請求書

平成 年 月 日付けで額の確定通知があった支援金について、下記のとおり交付くださるよう請求します。

1 支援金の対象事業名

2 支援金の確定額 金 円

3 概算交付済み額 金 円

4 今回請求額 金 円

5 支援金の振込先

(1) 金融機関名

(2) 口座種別

(3) 口座番号

(4) 口座名義

様式第9号(第12条関係)

平成 年 月 日

国宝・彦根城築城400年祭実行委員会
会 長 様

所 在 地
団 体 名
代 表 者 名
(連 絡 先 印)

国宝・彦根城築城400年祭協賛事業(支援事業)
支援金概算交付請求書

平成 年 月 日付けで交付決定通知があった上記支援金について、下記のとおり概算交付くださるよう請求します。

- 1 支援金の対象事業名
- 2 支援金の交付決定額 金 円
- 3 概算交付請求額 金 円
- 4 残 額 金 円
- 5 支援金の振込先口座
(1) 金融機関名
(2) 口座種別
(3) 口座番号
(4) 口座名義
- 6 概算交付が必要な理由